



報道発表資料の配付日時 2月3日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	十勝総合振興局管内における死亡野鳥(ハヤブサ)からの高病原性鳥インフルエンザ確認に伴う緊急調査の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p><u>帯広市内で回収された死亡野鳥(ハヤブサ)から高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)が確認されたこと</u>に伴い、道が実施した緊急調査の結果をお知らせします。</p> <p>○ 1月30日(土)から2月1日(月)にかけて、帯広市を中心とする野鳥監視重点区域内(発生地点周辺半径10km圏)の、渡り鳥の飛来地等(計9地点)において、鳥類生息状況調査及び死亡野鳥調査等を実施した。 <u>調査の結果、野鳥の大量死等の異常は認められなかった。</u></p> <p>※2月1日(月)、死亡野鳥1羽を回収したが、十勝総合振興局の簡易検査で、鳥インフルエンザ陰性を確認。 (現在、国立環境研究所で遺伝子検査を実施中)</p> <p>〈道の今後の対応〉</p> <p>(1) 十勝総合振興局は、引き続き野鳥監視重点区域において野鳥の多量死や異常の有無の調査を実施。</p> <p>(2) 全道の家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒を指導するとともに、異常が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野鳥の侵入防止対策の徹底について引き続き指導。</p>		
参考	野鳥監視重点区域内において、死亡野鳥回収日の次の日を1日目として30日目(2月17日(水))の24時までに新たに高病原性鳥インフルエンザが確認されない場合、野鳥監視重点区域は解除されます。		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、十勝総合振興局	
担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:横田) TEL:011-231-4111(内線27-758)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		